

高等学校等通学費補助制度のお知らせ（令和6年度）

（令和6年度 高校2年生、3年生）

～南幌町教育委員会～

「高等学校等通学費補助制度」は、高等学校・高等専門学校・特別支援学校高等部に通学する生徒の保護者で、南幌町に在住の方に対し、通学費の一部を補助する制度です。

<対象者>

- ・高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部に通学する生徒の保護者で、南幌町に在住の方
- ・町税等の滞納がない方

※通学方法によらず一定額の補助となり、生徒が町外の下宿や寮などに居住している場合や、車による送迎、自転車通学など通学定期を購入していない方も対象となります。

<補助額>

入学より3年間、通学先の学校により一定の額を補助します（下記参照）。

ただし、長期休業（夏期：8月、冬期：1月）は除き、年間10ヶ月分を上限とします。

◆補助金額（1ヶ月あたり）※令和6年度より補助金額を見直しています

※塗りつぶし部分が補助額に変更があった区分になります

※今回の見直しで長沼高校・栗山高校以外に減額となる高校はありません

| 市町村 | 学校名 | 補助金(※①区分) | 補助金(※②区分) |
|------|---------------|-----------|-----------|
| 南幌町 | 南幌養護(高等部) | 3,700円 | 5,000円 |
| 長沼町 | 長沼 | 3,600円 | 3,600円 |
| 栗山町 | 栗山 | 6,000円 | 6,000円 |
| 江別市 | 江別 | 8,800円 | 10,000円 |
| | 野幌 | 10,000円 | 10,000円 |
| | とわの森三愛 | 10,000円 | 10,000円 |
| | 大麻 | 10,000円 | 10,000円 |
| | 立命館慶祥 | 10,000円 | 10,000円 |
| 北広島市 | 北広島 | 7,500円 | 4,100円 |
| | 北広島西 | 9,700円 | 6,800円 |
| | 札幌日本大学 | 10,000円 | 7,100円 |
| | 白樺高等養護 | 10,000円 | 9,700円 |
| | 札幌養護共栄分校(高等部) | 7,500円 | 4,100円 |
| 岩見沢市 | 岩見沢市内全て | 10,000円 | 10,000円 |
| 恵庭市 | 恵庭市内全て | 10,000円 | 7,900円 |
| 千歳市 | 千歳市内全て | 10,000円 | 9,000円 |
| 札幌市 | 札幌東商業 | 10,000円 | 7,800円 |
| | 上記以外 | 10,000円 | 10,000円 |
| 上記以外 | | 10,000円 | 10,000円 |

※①区分：②区分以外

※②区分：8区（12号より西側）、10区、11区、12区、稲穂町内会

【南幌養護通学者は区分が異なります。】

市街地区は対象外、②区分を「11区、12区、稲穂町内会」、その他を①区分とします。

<申請に必要な書類>

下記の書類を教育委員会まで提出して下さい（郵送可）。

1. 高等学校等通学費補助申請書
2. 納付確認同意書
3. 「学生証の写し」または「在学証明書」

※在学証明書の場合、申請日から1ヶ月以内に発行されたもののみ有効です。

1・2の用紙は町ホームページからダウンロード出来るほか、教育委員会窓口にも設置しています。

（HPアドレス <https://www.town.nanporo.hokkaido.jp/teach/students/>）



<申請・支給時期>

| | 対象月 | 申請期限 | 支給時期 |
|-----|-------------|---------------|----------|
| 第1回 | 4月・5月・6月 | 令和6年 5月31日（金） | 令和6年 6月末 |
| 第2回 | 7月・9月 | 令和6年 8月30日（金） | 令和6年 9月末 |
| 第3回 | 10月・11月・12月 | 令和6年11月29日（金） | 令和6年12月末 |
| 第4回 | 2月・3月 | 令和7年 2月28日（金） | 令和7年 3月末 |

【申請例】

| | 第1回 | | | 第2回 | | | 第3回 | | | 第4回 | | |
|------|-----|----|-------------|-----|----|-------------|-----|-----|-------------|-----|----|-------------|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 4回支給 | 申請 | | 支給 (1回分) | 申請 | | 支給 (1回分) | 申請 | | 支給 (1回分) | 申請 | | 支給 (1回分) |
| 2回支給 | | | | 申請 | | 支給 (2回分) | | | | 申請 | | 支給 (2回分) |
| 1回支給 | | | | | | | | | | 申請 | | 支給 (4回分) |

※第1回で申請せず、第2回の申請で第1回と併せて支給を受けることも可能です。

【南幌町ふるさと応援寄附金活用事業】

高等学校等通学費補助事業には南幌町を応援されている皆さんの寄附金が活用されています。

申請・お問合せ

〒069-0237 南幌町栄町3丁目3番1号

南幌町教育委員会 生涯学習課学校教育係

(011-378-6620)